

○菊地恵一委員長 続いて無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。中島源陽委員。

○中島源陽委員 令和四年、農協のお米の概算金は一万八百円。今年は約二万円となっています。令和四年の種モミの買取価格というのでしょうか、二十キロ当たり七千五百三十七円。今年は七千二百二十七円、三百二十五円マイナスです。お米が上がっても種子の値段は逆に下がっているという現状で、種子生産農家の意欲が非常に低下を招いているというふうに思っています。そんな中で、今回、種子生産物価高騰対策費を計上頂きました。そのことに対して、まず知事の思いをお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 我が県農業の基幹である水田農業において、水稲、麦類、大豆の種子の生産は、農業の持続的な発展と良質な主要農産物の安定的供給を支える根幹でございます。県では、主要農産物種子条例に基づき、主要農作物の種子の生産及び普及に関する施策を計画的に推進しております。本事業については、種子生産農家が直面している生産資材等の価格高騰の影響を軽減するため、県として支援を行うこととしたものであり、我が県農業の持続的な発展にとって、重要な役割を担っていただいている種子生産農家の皆様に、安心して優良種子の生産を継続していただきたいという思いから予算計上いたしました。

○中島源陽委員 先ほどのゆさ委員の質疑の中でもちよつとありましたが、この価格の設定の算定方式が非常に悩ましいと思っております。先ほどの答弁の中でも、検討会に対して助言をするというお話がありました。要はいろんな数値を比較した総体価値の中で比較するという概念と、もう一つ私は、県の考え方として、この種モミがどれだけ大事なのかという――五万七千百ヘクタールの水稲の作付けに対して四百ヘクタール、お米だと約二百件の種モミ生産農家が頑張っているという、その絶対価値の部分をやはりもっと高めた価値感を持って、私は県として臨むべきだというふうに思っておりますので、この算定方式の見直しはいかがですか。

○橋本和博農政部長 我が県におけます水稻種子の指標価格は、実は、みやぎ農業振興公社が事務局を持っておりまして、そこに県及び種子を生産する農協、購入する農協で構成されます主要農作物種子対策検討委員会において決定されております。先ほどもゆさ委員のときにお話しましたけれども、これまではできるだけ生産側も需要側も、生産

資材の価格が余り上下しないほうがいいという考え方もあって、過去の五年間の価格生産費をもとに平均を出していきましようということで、指標価格をつくってきたわけですが、特に今年は米の価格が高くなりました。これは六月に検討委員会がやったものですから、昨年度までの生産費をもとに計上しているのでどうしても下がってしまったというところで、もう一度検討できませんかと、一応問いかけましたんですけど、なかなかもう既に生産農協、需要農協とともに、今年の価格については農家までお話をしているという中で、県としてはどうにか支援をしたいということで、今回の事業をつくったわけです。また、今後につきましては、やはり今お話がありましたとおり、お互いにとってどの価格がいいのかをもう少し具体的な話をし、算定方法についても検討していただくように助言をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○中島源陽委員　ぜひ種モミの生産技術をどう継承するのか、また、種モミ専用のライセンターの施設をどう維持するのか、また、民間組織をどう活用していくのか、いろんな総合的に種子をどう確保するのかということは、ぜひ今後よく検討していただきたいということをお話ししておきたいと思えます。

最後、土地農地整備費に関係して、これも先ほどの質疑にありましたけれども、これまでの、要は既成概念の中での対応だけでは、このコストアップはなかなか解消できなくて、そうなってくると土地基盤整備をやるかという意欲をどんどんそいでいくのです。だからやっぱり、共同でいろんなものを購入できないのか、その事業を分けるのではなくて、また、設計業務を複数区域一緒にやれないのかとか、今までやっていない既成概念を超えた対策も必要だと思っております。その辺いかがですか。

○橋本和博農政部長　農地整備事業に係る工事コスト自体が高くなっておりまして、今、委員からお話あったようないろんな検討は必要だと思っております。今現在、我々のほうでやっておりますのは、現況の道路とか水路を活用した再整備の採用であるとか、それから新技術である程度コストを落とせるものもあるのでそういった検討、それから再生材料の使用などで対応していますけれども、お話ありました連携をしながらというふうなことにしても、後検討していきたいと考えております。